

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 16日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

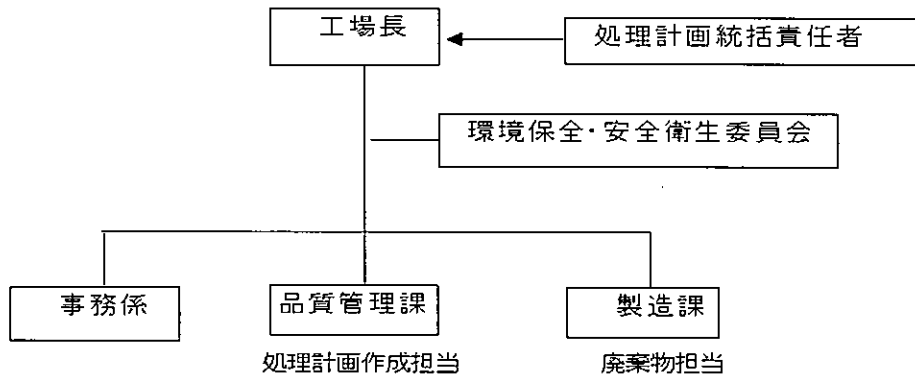
提出者 〒279-0002
住 所 千葉県浦安市北栄四丁目10番23号
氏 名 関東宇部コンクリート工業株式会社
浦安工場 工場長 宮川 保
電話番号 047-352-5184

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関東宇部コンクリート工業株式会社 浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄四丁目10番23号
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 10.7億円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	排出量	14,415 t	3 t	8 t
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>購入者に対し、発注数量の確認の徹底を要請し、残コン・戻りコンの低減を図る。</p> <p>併せて戻りコンの有償化を協組として実施、購入者に対して低減に向けての強い意思を表示。</p>			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	排出量	13,695 t	3 t	8 t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>残コン、戻りコン量は依然減量の目途が立たないが、購入者に対し、引き続き協組と共に低減に努め、全体の排出量をできるだけ抑制する。</p>			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>回収設備で分集された砂と碎石は品質上使用不可となるが、脱水した上澄水は再利用。コンクリートくずは置場を区分して管理している。</p>
② 計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>回収設備で分集された砂と碎石は品質上使用不可となっており、現状と変わらないが、業界全体で問題解決に取り組み、今後再利用出来るように努める。</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 残コン、戻りコン及びミキサ車の洗浄から発生した廃棄物を分離するも、回収骨材（砂と碎石）の再生利用が事実上認められず。			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 現在まで、回収設備で分集された砂と碎石は再利用の目途が立たず。業界全体で再利用に向けて取り組む。			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,749 t	0 t	0 t	
（これまでに実施した取組） 脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努めた。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,460 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） さらなる脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努める。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,749 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努めた。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,460 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） さらなる脱水機の効率的な運用で、廃棄物の減量に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自社での埋立処分又は海洋投入処分はしていない。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、自社での埋立処分又は海洋投入処分はしない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	全処理委託量	8,666 t	3 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	3 t	8 t
	再生利用業者への処理委託量	8,666 t	3 t	8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼している。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	鉄くず
	全処理委託量	8,235 t	3 t	8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	3 t	8 t
	再生利用業者への 処理委託量	8,235 t	3 t	8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、産業廃棄物の有効利用を図るべく、再生路盤材として再利用できる委託業者に処理を依頼する。</p> <p>依然回収設備で分集した砂と碎石の再利用の目途が立たず、全処理委託量の減量は期待できない。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(処 理 工 程 図)

